

大分県最低賃金総合相談支援センター

中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに向けた環境整備を図るため、経営管理と賃金制度、労働時間制度、労働安全衛生管理体制などの電話相談及び専門家支援による無料相談を行います。

- ・ワン・ストップで無料の相談支援

「大分県最低賃金総合電話相談センター」が開所しました。

フリーダイヤル：**0120-186331**

ホームページ：<http://www.chuokai-oita.or.jp/>

- ・出張相談：毎月第2週 水曜日
 - 佐伯地域：097-22-5668
オフィス染矢 佐伯市長島町1-34-15
 - 豊後大野地域：0974-22-7311
三交会三重事務所 豊後大野市三重町市場1436-1
 - 日田地域：0973-24-2639
ふじさわ社会保険事務所 日田市大字三和152-2
 - 中津地域：0979-24-6408
社会保険労務士法人ONE-LEAD
中津市大字中殿545-1
- ・中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）

助成金に関しては、大分労働局雇用環境・均等室へお問い合わせ下さい。

電話：097-532-4025
FAX：097-537-8666

大分県最低賃金総合相談支援センター

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号 大分県中小企業会館

電話：097-536-6331

FAX：097-537-2644